

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和元年5月定例会会議録

1 日 時 令和元年5月14日（火） 午後1時30分～午後2時10分

2 場 所 本庁舎会議室 3－2・3

3 議 事

（1）会議録署名委員の指名について

（2）議案第12号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

（3）議案第13号 高萩市学校運営協議会委員の任命について

（4）議案第14号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱について

（5）議案第15号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

（6）議案第16号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について

（7）議案第17号 高萩市青少年相談員の委嘱について

（8）議案第18号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 教育長報告事項

（1）令和元年度準要保護児童生徒の認定について

（2）主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長 大内 富夫

教育長職務代理者 関矢 光良

委 員 鈴木 幸男

委 員 増子 恵美

委 員 佐川 睦子

7 説明のため出席した職員

教育部長 石井 健寿

教育総務課長兼私学振興室長兼幼保環境整備準備室長 小泉 伯文

学校教育課長 長谷川 範雄

生涯学習課長 大崎 真未

国体推進課長 畠山 勝浩

国体推進課副参事兼スポーツ振興GL 関山 敏彦

生涯学習課長補佐兼生涯学習GL 渡邊 洋二

教育総務課係長兼教育総務GL兼幼保環境整備準備室係長 高岡 俊光

国体推進課係長兼国体推進GL 大久保 勝

○教育長

ただ今から、高萩市教育委員会の 5 月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、関矢教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○関矢教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に「(2) 議案第 12 号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第 12 号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第 12 号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に「(3) 議案第 13 号 高萩市高萩市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第 13 号 高萩市高萩市学校運営協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第 13 号 高萩市高萩市学校運営協議会委員の任命について」は、承認することといたします。

次に「(4) 議案第 14 号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第 14 号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第 14 号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に「(5) 議案第 15 号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第 15 号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第 15 号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に「(6) 議案第 16 号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第１６号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第１６号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に「（７）議案第１７号 高萩市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

（資料に沿って説明する。）

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第１７号 高萩市青少年相談員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第１７号 高萩市青少年相談員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に「（８）議案第１８号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

（資料に沿って説明する。）

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第１８号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第１８号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に、「３ 教育長報告事項」をお願いいたします。

はじめに「（１）令和元年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校認定率 12.367%、中学校認定率 14.687%、小・中合計認定率 13.162%)

○教育長

事務局から説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

次に「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」初めに「行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「行事の実績」について、事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

では、私から、楽しく遊ぼうみんなのふれあい広場の資料に写っているウエイトリフティングの選手は専門の方ですか。

○事務局

茨城県の国体強化選手でして、県職員という身分の方であります。

○教育長

続いてもう一つ、国際交流の資料で餅つきをしている女性はイスラム系の方ですが、食事の面での配慮はどうされているのですか。

○事務局

学校で取りまとめていただく段階で、食べられないもののリストをいただいております。そのリストを基に食事の提供をしております。例えば肉入りではなくけんちんうどんにするとか。協会の皆さんにご協力を得ております。

○教育長

佐川委員さんは、携われてどのような感想をお持ちですか。

○佐川委員

年によって、東南アジア系の方が多い年とか、今年は西欧の方が多かった。ホストファミリーをされる方がなかなかいないようで、児童が触れ合えるイベントもあれば良いですね。言葉は分からなくても身振り手振りで会話が成立いたします。

○教育長

ホストファミリーの状況はいかがですか。

○事務局

佐川委員さんからありましたように、なかなかお泊めいただくのはご負担が大きいので、手を挙げていただけないという状況で、大体いつも決まった方にご協力いただいております。新たにというのは難しい状況であります。

○教育長

ほかにご質問等はありませんか。

無いようですので、続きまして「今後の予定」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「今後の予定」について、事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に、「4 その他」に移ります。事務局で何かございますか。

無いようですので、次回の教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

今回は、6月11日(火)午前9時から旧教育委員会会議室で開催予定であります。

○教育長

以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。

【閉会 午後2時10分】